

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6第1項及び多久市財務規則（平成11年多久市規則第5号。以下「財務規則」という。）第86条の規定により公告する。

令和7年6月23日

多久市長 横尾 俊彦



1 入札に付する事項

- (1) 件名 多久市公有施設LED照明賃貸借
- (2) 事業概要 多久市公有施設の既存照明器具をLED化する。更新するLEDランプ等は、5年間の賃貸借とする。
- (3) 対象施設 仕様書別紙「LED照明賃貸借対象施設」
- (4) 賃貸借物件 仕様書別紙「佐賀県多久市所有施設LED照明賃貸借一覧」
- (5) 設置期限 賃貸借物件の設置期限は、令和8年1月31日とする。
- (6) 賃貸借期間 全施設のLED照明設置完了日の翌月1日から60月間（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約とする。）
- (7) 期間満了時における賃貸借物件の取り扱い
期間満了後は多久市に無償で譲渡するものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加するものは、次の資格要件を満たすものとする。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有する者
- (2) 令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあっては、その事実があった後2年を経過した者であること。
- (4) 多久市暴力団排除条例（平成24年多久市条例第13号）第2条第4号に規定する暴力団等でないこと。
- (5) 多久市に入札参加登録を申請し、令和7年度物品・役務登録業者名簿の「賃貸借」に登録されている者
- (6) 過去5年以内に、当該入札に係る契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約（期間の総額が1,000万円以上の賃貸借契約とする。）を国（公社・公団を含む。）又は地方公共団体と3回以上締結し、これをすべて誠実に履行した（契約締結後、物件の設置が完了している契約を含む。）者

- (7) 公告日から入札予定までの間のいずれかの日において、多久市物品購入等契約に係る入札参加資格停止等の措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (8) 入札参加資格確認申請書の受付期限日以前6か月から開札の日までの間に、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者であること。
- (9) 開札の日までに、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく特定債務等の調整に係る調停の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てを行っていない者
- (10) 国税（法人税等）及び地方税の滞納がない者

3 入札参加資格確認申請に関する事項

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書及び同種業務履行実績調書を1部提出すること。

- (1) 受付期限 令和7年7月7日(月) 17時00分
- (2) 提出方法 FAX、Email 又は郵送（受付期限必着）
- (3) 受付場所 〒846-8501 佐賀県多久市北多久町大字小侍7番地1
多久市 財政課 財産活用係
電話 0952-75-8020
FAX 0952-75-6113
Email kanzai@city.taku.lg.jp
- (4) 資格確認 入札参加資格の確認結果については、令和7年7月8日(火)までに通知する。

4 仕様書等の交付

本事業の仕様書等は、多久市ホームページで閲覧及びダウンロードができる。

5 質問の方法及び期限

本事業の仕様・入札に関する質問は、次のとおりとする。

- (1) 受付期限 令和7年7月2日(水) 17時00分
- (2) 提出方法及び受付場所
3 入札参加資格確認申請に関する事項(2)、(3)と同じ
- (3) 回答 令和7年7月7日(月) 17時00分までに本市ホームページに掲載する。

6 入札を行う日時及び場所

入札書の提出は、郵送に限る（持参不可）。

- (1) 提出期限 令和7年7月15日(火) 17時00分必着
- (2) 提出先 〒846-8501 佐賀県多久市北多久町大字小侍7番地1

多久市 財政課 契約検査係

電話 0952-75-2132

(3) 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 開札を行う日時及び場所

(1) 日時 令和7年7月17日(木) 10時00分

(2) 場所 多久市北多久町大字小侍7番地1

多久市役所 4階小会議室

8 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金は、免除とする。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、財務規則第107条第2項の規定に該当するときは、免除とする。

9 入札の中止に関する事項

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止するものとする。

(1) 入札者及びこれに関係を有する者が、共謀結託その他の不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。

(2) 対象施設の変動によりその目的を達成することができなくなったとき。

(3) 変更その他必要があると認めるとき。

10 入札の無効に関する事項

多久市郵便入札実施要綱による。

11 その他

入札、契約の取り扱いに関しては財務規則その他の法令に定めるもののほか、多久市郵便入札実施要綱及び郵便入札の手引きに基づき行うので、入札書提出までに一読すること。

12 問い合わせ

〒846-8501 佐賀県多久市北多久町大字小侍7番地1

多久市 財政課 財産活用係

TEL : 0952-75-8020

Email : kanzai@city.taku.lg.jp

